



益子町消防団新入団員礼式訓練

益子町消防団

辞令交付式

新たに13名が入団

4月16日(日)、町消防団の辞令交付式が役場において行われ、新たに入団となった13名へ辞令が交付されました。式終了後は、新入団員を対象とした消防職員による礼式訓練が行われ、終始緊張した面持ちで敬礼や号令などの基本動作の指導を受けました(＝表紙)。



団長から辞令を受ける新入団員

▶ 益子町消防団各部部长・新入団員(敬称略)

第1分団(益子地区)			第2分団(七井地区)			第3分団(田野地区)		
部/地区	部長	新入団員	部/地区	部長	新入団員	部/地区	部長	新入団員
第1部 益子・城内坂	中山 武	荒井 尚久	第1部 七井	渡辺 秀和	—	第1部 長堤・上山 前沢	土橋 茂	石川 清隆
第2部 益子・城内坂	薄根 敏行	—	第2部 七井	多喜 寿史	—			
第3部 サヤド	吉澤 栄二	谷口 智紀	第3部 小宅・大平 芦沼	上村 亮太	手塚 翔 萩原 信一	第2部 小泉・本沼 梅ヶ内	渡辺 克彦	仁平 健太
第4部 塙・星ノ宮	三村 博久	上野 拓摩						仁平 裕大
第5部 生田目	高橋 勇二	坂倉 永悟	第4部 大沢	藤澤 正貴	安部 佑太	第3部 山本・大郷戸	濱野 知哉	上野 真郷
第6部 上大羽・下大羽	田中 智之	—	第5部 北中・風戸・中村	清水 史紀	樋下田 悠平			豊田 友也

益子町消防団役員の皆さん



役員が新体制に

3月31日付けをもって消防団長の大山正樹さんと副団長の廣沢常一さんが退団されました。代わって、新団長に豊田英雄さんが、副団長に法師人和哉さんが、島田茂夫さんが就任されました。また、新しく第1分団団長に和田進一さん、第2分団団長に佐藤禎秀さん、第1分団副分団長に高橋紀明さん、第2分団副分団長に湧井洋さんが就任されました。

(前列左から)法師人和哉副団長、豊田英雄団長、島田茂夫副団長

(後列左から)和田進一第1分団長、高橋紀明第1副分団長、佐藤禎秀第2分団長、湧井洋第2副分団長、福田浩第3分団長、藤田秀樹第3副分団長

ともに地元を
守りませんか？

消防団員は、他の職業に従事しつつ、災害時には消防署員と力を合わせて消防活動を行うボランティア的な存在です。

益子町消防団は、田野・益子・七井の3つの分団と本部役員で構成され、消火や救助活動、夜間巡回による防災活動に加え、地元地域の活動にも参加しています。消防団員は随時募集中ですので、興味のある方はぜひお問い合わせください。

■お問い合わせ 総務課消防交通係

TEL(72)8826



毎年行われる消防操法大会で、益子町消防団は好成績を毎回収めています。昨年は栃木県代表として全国大会に出場しました。



木村 昌平さん、



佐野 圭作さんに

益子大使を委嘱

益子大使とは

「益子大使」は、町が策定した「新ましこ未来計画」に基づく事業で、観光客誘客の拡大を目的に、国内外で広く活躍されている方で、町に深い関わりと愛着を持ち、町の魅力を町外へ積極的に発信していただける方にお願いしています。

これまでに、剣道範士の田原弘徳さん、元野球選手の川口和久さん・仁村薫さんを委嘱しており、今回の委嘱で益子大使は計5人となりました。

1月委嘱 木村 昌平さん



平成29年1月5日（木）に益子大使の委嘱を受けた木村さんは、セコム株式会社社長の元会長で、現在は同社の相談役を務めています。

木村さんが益子町を初めて訪れたのは25年前で、平成26年から町内に移住されました。益子へ移住してからは、人の生き方や組織運営のあり方などについて学ぶ「昌平塾」を主宰するなど、幅広く活躍をされています。

3月委嘱 佐野 圭作さん



平成29年3月28日（火）に委嘱を受けた佐野さんは、足利市の出身で、保険会社のロンドン駐在員および取締役を経て、現在はイギリス日本人会会長を務めており、とちぎ未来大使としても活躍されています。

平成24年度・28年度にイギリスで行われた益子焼展示会にもご協力をいただいております、今後海外へ向けた益子町の魅力発信をしていただく予定です。

平成28年度 下半期

町の財政状況

■お問い合わせ 企画課財政係 TEL.72-8830

町の予算や財産は、「益子町財政状況の公表に関する条例」で、年2回公表することになっています。町民の皆さんが納めた税金がどのように使われているのかを知る手がかりになるものです。今回公表するのは、平成29年3月31日現在の状況です。

① 予算の執行状況

会計区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計		85億 813万円	81億 7,408万円	96.1%	74億 1,009万円	87.1%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	32億 9,625万円	30億 423万円	91.1%	29億 5,860万円	89.8%
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億 8,649万円	1 億 8,315万円	98.2%	1 億 7,878万円	95.9%
	介 護 保 険	14億 9,131万円	14億 5,711万円	97.7%	12億 9,767万円	87.0%
	公 共 下 水 道 事 業	5億 9,911万円	4 億 6,566万円	77.7%	3 億 6,538万円	61.0%
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 348万円	1 億 228万円	98.8%	9,359万円	90.4%
合 計		141億 8,477万円	133億 8,651万円	94.4%	123億 411万円	86.7%

② 一般会計内訳

▶ 歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
町税	23億 6,940万円	23億 8,297万円	100.6%
地方交付税	21億 3,571万円	22億 4,555万円	105.1%
国庫支出金	11億 5,520万円	9億 5,224万円	82.4%
県支出金	8億 4,464万円	7億 556万円	83.5%
繰入金	5億 2,717万円	5億 1,061万円	96.9%
町債	4億 7,447万円	3億 781万円	79.7%
地方消費税交付金	3億 7,073万円	3億 7,549万円	101.3%
繰越金	1億 6,159万円	1億 6,159万円	100.0%
分担金及び負担金	8,995万円	8,643万円	96.1%
地方譲与税	8,851万円	8,942万円	101.0%
その他	2億 9,076万円	2億 8,606万円	98.4%
合計	85億 813万円	81億 7,409万円	96.1%

▶ 歳出

区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	31億 1,328万円	28億 2,329万円	90.7%
教育費	9億 8,901万円	7億 5,117万円	76.0%
総務費	9億 2,242万円	8億 3,216万円	90.2%
衛生費	7億 3,609万円	5億 9,517万円	80.9%
公債費	7億 71万円	6億 9,609万円	99.3%
農林水産業費	6億 9,651万円	6億 4,599万円	92.7%
土木費	4億 9,794万円	3億 4,678万円	69.6%
消防費	3億 8,844万円	3億 7,081万円	95.5%
商工費	3億 2,436万円	2億 2,891万円	70.6%
議会費	1億 1,368万円	1億 1,301万円	99.4%
その他	2,569万円	671万円	26.1%
合計	85億 813万円	74億 1,009万円	87.1%

③ 町の財産

基金・出資金等	23億 644万円
土地	1,872,952㎡
建物	89,804㎡

町の財産は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる「積立基金」、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」、庁舎敷地・学校敷地・町有林などの「土地」、庁舎・学校・町民会館などの「建物」などがあります。

④ 町債の状況

臨時財政対策債	41億 4,721万円
教育債	10億 6,942万円
土木債	7億 7,062万円
消防債	4億 5,254万円
農林水産業債	3億 9,221万円
公営住宅債	8,090万円
その他	2億 1,921万円
合計	71億 3,211万円

⑤ 住民の負担状況

[平成29年3月31日現在の人口 22,861人 / 7,814世帯 で算出]

区分	一人当たり	一世帯当たり
町民税	43,610円	127,589円
固定資産税	47,388円	138,640円
たばこ税	6,110円	17,875円
軽自動車税	2,991円	8,752円
合計	100,099円	292,856円

5月31日[水]が納付期限！ 軽自動車税 & 自動車税

軽自動車税・自動車税ともに毎年5月末が納期限です。軽自動車税は町から、自動車税は県から納税通知書が送付されますので、忘れずに納付をお願いします。



町で
課税

軽自動車税

お問い合わせ 益子町税務課町民税係

TEL (72) 8832

軽自動車やバイクが対象

660CC以下の四輪車（軽自動車）やバイク、トラクターやコンバインなどの農耕車をお持ちの方には、軽自動車税が課税されます。4月1時点で登録のある方へは、町からの納税通知書が5月10日に発送されます。

口座振替の登録をされていない方へは、役場・金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付ができる納付書を同封しています。

減免制度と申請方法

身体や精神に障がいのある方のために使用される軽自動車については、手続きをすることで、軽自動車税の減免を受けることができます。

また、軽自動車税の減免申請は毎年申請が必要ですので、前年度に引き続き減免をご希望の方は、お手数ですが再度お手続きをお願いいたします。

▶ 軽自動車税減免の対象となる要件

運転者	所有(取得)者	要件等
心身障がい者	心身障がい者	心身障がい者の方が運転する場合は心身障がい者の方が所有(取得)する軽自動車に限ります。
生計を一にする方	心身障がい者 生計を一にする方	障がいのある方が同乗して使用される必要があります。
常時介護する方	心身障がい者 常時介護する方	

- ・リース車は該当になりません。
- ・「所有」には、割賦販売により所有権が売り主に保留されている場合を含みます。
- ・障がいの程度によっては該当しない場合があります。

▶ 申請に必要な書類

- ① 減免申請書（税務課窓口にあります）
- ② 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ③ 運転免許証
- ④ 印鑑
- ⑤ 軽自動車税納税通知書（5月10日発送予定）
- ⑥ 自動車検査証
- ⑦ 常時介護証明書（常時介護する方のみ）

▶ 減免申請期限

5月25日(木)

県で
課税

自動車税

お問い合わせ 栃木県真岡県税事務所

TEL (82) 2135

軽以外の自動車に課税

660CCを超える四輪車や軽自動車に分類されないその他の自動車には、自動車税が課税されます。軽自動車と同様、毎年5月に納税通知書が送付されますが、こちらは県からの発送となります。

また、軽自動車とは異なり、年度の途中で名義変更や廃車の手続きをした場合、年度の残り月数に応じて納付済の税金が還付となります。

納付は金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口のほか、便利なクレジットカード（Yahoo! 公金払い）、ペイジー（ネットバンキングやATM）でも可能です。コンビニエンスストア・クレジットカード・ペイジーは土日祝日も対応しています。納期限までの納付をお願いします。

減免制度

自動車税も、身体などに障がいのある方のために使用される自動車については一定の要件に該当する場合、減免の制度があります。詳しくは栃木県真岡県税事務所までお問い合わせください。

減免を受けることができる自動車は、心身障がいの方1人について1台です。軽自動車税・自動車税の減免を同時に受けることはできません。

新 年度税務証明書 発行開始日のお知らせ

平成 28 年中の所得に基づく税務証明書の発行開始日は、住民税の納め方によって異なります。また、課税資料（申告など）のない方については、発行できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

▶ 新年度税務証明書発行開始日

- ・ 住民税が非課税の方
- ・ 給与が住民税から天引きされている方
→平成 29 年 **5 月 15 日**（月）
- ・ 納付書で住民税を納める方
- ・ 年金から住民税が天引きされている方
→平成 29 年 **6 月 15 日**（木）



▶ 発行開始となる新年度税務証明書

- ・ 平成 29 年度 納税証明書（住民税）
- ・ 平成 29 年度 課税証明書
- ・ 平成 29 年度 非課税証明書
- ・ 平成 29 年度 住民税決定証明書
- ・ 平成 28 年中 所得証明書

■ お問い合わせ

税務課町民税係 TEL.72-8832

遊 びの達人の募集について



「遊びの達人」とは、子どもたちに身近にある豊かな資源を活用した外遊びなどを教える人のことです。「遊びの達人」とのさまざまな体験活動をおし、子どもたちが五感を伸ばせるような遊びを自らできるようになることを目的としています。

町では「遊びの達人」に登録いただける方を随時募集しています。登録後は、得意分野に応じた体験活動の講師をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

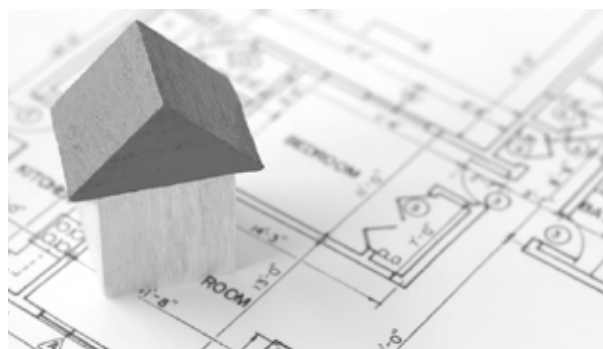
▶ 得意分野の例

昆虫採集、野外炊飯、魚釣り、水生生物観察、竹馬、たこ揚げ、山登り、サワガニ捕り、ホタル捕り など

■ お問い合わせ

生涯学習課生涯学習係 TEL.72-3101

耐 震アドバイザーを派遣します



町では、町民の皆さまの要請に応じて、耐震アドバイザー（栃木県の認定を受けた耐震の専門家）を派遣する事業を実施しています。

この事業は、耐震アドバイザーがご自宅に出向き、耐震診断・改修等に関する相談を受けたり、情報提供をするものです。派遣に要する費用は町が負担するため、個人の負担はありませんので、安心してご利用いただけます。個人のほか、自治会やグループ単位での申し込みも可能です。

▶ 対象住宅

町内にある昭和56年5月31日以前に建築された 2 階建て以下の一戸建て木造住宅
(併用住宅の場合は居住部分の床面積が2分の1以上)

▶ 費用 無料

■ お問い合わせ 建設課都市計画係 TEL.72-8842

戦 戦没者等のご遺族の皆さまへ —第十回特別弔慰金について—

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、下記のとおり特別弔慰金が支給されます。請求期限を過ぎると支給を受けることができなくなりますのでご注意ください。

▶支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者の妻や父母など）がいない場合に、先順位のご遺族お一人に対して支給。

▶請求期限

平成30年 4月 2日（月）まで

■お問い合わせ 健康福祉課福祉係 TEL.72-8866

と ちぎネットアンケート 協力者募集中！

県では、県民の皆さんの意識やニーズを把握し、県政に反映させるため、インターネットを利用した県政に関するアンケートにご協力いただける方を募集しています。

県内在住の満16歳以上の方で、月1回程度のアンケートにご協力いただける方は、県ホームページの応募フォームからお申し込みください。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

▶県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/anke.html>



■お問い合わせ

栃木県広報課 TEL.028-623-2158

農 地等賃借料情報

益子町の平成28年1月から12月までに締結（公告）された、農地等の賃借料水準は表のとおりです。

この賃借料情報は、実勢の集計値であり拘束力は無く、賃借料決定の参考として提供するものです。実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議した上で締結してください。

■お問い合わせ 益子町農業委員会 TEL. 72-8837

▶平成28年分 農地等賃借料水準

部門	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部 (水稻)	13,600円	22,600円	2,500円	358筆
畑の部 (普通畑)	2,500円	11,300円	1,000円	418筆

- ・データ数は、集計に用いた数字です。
- ・使用賃借（無償）による貸し借りやイチゴ、花卉の園芸農業における貸し借りは除いてあります。
- ・賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg 当たり 11,306 円に換算してあります。
- ・金額は、算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。

緑 の募金運動にご協力ください

「緑の募金」は、身近な緑化の推進に活用されるほか、貴重な水資源を確保するための森林整備や地球温暖化防止に必要な環境保全にも活用されています。

ぜひ募金運動にご協力ください。

▶募金方法

家庭、街頭・イベント、職場、企業・団体など随時受け付けています。振込手数料無料の「緑の募金」専用振込用紙がありますので、ご希望の方は下記お問い合わせ先へご連絡ください。

森林整備や地域における緑づくり活動への助成申請も受け付けています。申請方法などは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

環境課自然環境係 TEL. 72-8519 / 公益財団法人とちぎ環境・みどり推進機構 TEL. 028-643-6801





観光客をお出迎えするセレモニー参加者の皆さん

たまな通信

プレDC (デスティネーションキャンペーン) 「いちごの駅」をPR

4月1日(土)、真岡鐵道北山駅において、プレDCの一環として「いちごの駅 北山」をPRするセレモニーが行われました。

人気の観光スポットであるいちご団地まで徒歩約5分という好立地にある北山駅を「いちごの駅」として盛り上げるため、当日は電車から降りた観光客の方々を益子DC旅行商品造成実行委員と地域住民の皆さんがお出迎えし、いちごをモチーフにした首飾りをプレゼントしました。

DC (デスティネーションキャンペーン) とは？

地域とJRグループが一体となって取り組む大型観光企画のことで、平成30年4月～6月に栃木県で開催されます。また、平成29年4月～6月を「プレDC」、平成31年4月～6月を「アフターDC」として、3年間に渡り栃木県の魅力を発信します。



はが野農業協同組合代表理事組合長黒崎宣芳さん(左)と岡教育長(右)

新入生へランチョンマットの プレゼント

3月27日(月) 益子町役場にて、はが野農業協同組合代表理事組合長黒崎宣芳さんより、ランチョンマットの贈呈がありました。

これはJAグループ栃木様から平成29年度栃木県内小学校新入学児童全員に、学校給食時に使用するランチョンマットを、寄贈していただいたものです。

これからの未来を担う子どもたちに、栃木県産農畜産物をたくさん食べてもらい、健やかに成長して欲しいという願いがこめられています。

また県内小学校の3年生全員に社会科学習資料「とちぎの農業」、5年生全員に補助教材「農業とわたしたちのくらし」も寄贈していただきました。

今後の社会科の授業や総合的な学習の時間の場で農業に対する理解を深めるために活用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。



(左から) 奥村本部長、菅又力さん、小松崎正さん、岩崎忠彦さん、大塚町長

自衛官募集相談員に3名委嘱 粕谷さんが功労賞を受賞

4月5日(水)、自衛官募集相談員として、菅又力さん、小松崎正さん、岩崎忠彦さんの3名が自衛隊栃木地方協力本部長と町長から委嘱されました。また、粕谷和美さんが募集相談員委嘱期間満了となり、自衛官募集相談員功労賞が贈られました。

自衛官募集相談員は、町が行うこととされている自衛官募集事務のうち、広報宣伝活動の一環の事務を担い、個人の好意に基づいて、志願者に関する情報の提供や、地方協力本部の行う募集のための広報に対する援助などを行っています。



粕谷和美さん

スポーツの結果

第 10 回
益子町グラウンドゴルフ協会長杯
3月16日(木)
益子町南運動公園

男子の部

優 勝 小川 朗夫 (城内スマイル)
準優勝 大塚 幸平 (長堤)
第3位 小林 作男 (北中 GG 友の会)

女子の部

優 勝 篠崎 ふみ (サヤドいきいきクラブ)
準優勝 丸山 ひろ (新和会)
第3位 矢口 日澄 (北中 GG 友の会)

第 37 回
全日本学童野球大会益子支部予選会
4月1日(土)・8日(土)
北公園野球場

優 勝 七井クラブ
準優勝 田野クラブ
第3位 益子西クラブ
第4位 益子ジュニアクラブ



3月末で行政相談委員を退任した岩崎さん 横山さん(上)と中田さん(下)

長年の行政相談委員活動に感謝状 後任に横山さんを委嘱

4月5日(水)、長年にわたり行政相談委員としてご活躍いただいた岩崎利郎さんに、総務省栃木行政評価事務所から感謝状が贈呈されました。行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、広く行政に対する意見・要望などをお聞きして行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

今年度からは、岩崎さんの後任として新たに行政相談委員に委嘱された横山茂夫さんと、再任となった中田均さんの2名で行政に関するさまざまな相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

定例行政相談 開設日 | 毎月第1水曜日(祝日の場合、第3水曜日)
時 間 | 13:00~16:00 場 所 | 益子町福祉センター

差別、いじめ、嫌がらせ…

ひとりで悩まずにご相談ください

不当な差別、職場・学校でのいじめ、近隣住民とのトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか？

そんなときは、人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する民間ボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

些細なことでも構いません。悩みのある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

特設人権相談所開設日

- ① 平成29年 6月1日(木) 17:00~19:00
- ② 平成29年 8月1日(火) 17:00~19:00
- ③ 平成29年 12月5日(火) 13:00~16:00
- ④ 平成30年 2月6日(火) 13:00~16:00

会場 | ①②中央公民館 ③④益子町福祉センター

みんなの人権 110 番

TEL.0570-003-110



人権擁護委員の皆さん

まなびの広場



文化財探検隊

芦沼石をたどる

町内を歩いて身近な地域の歴史や文化を再発見する、シリーズ型のイベント“文化財探検隊”。

平成28年度の最終回となる今回は、第3回土祭風土形成ディレクターとしてご協力いただいた廣瀬俊介先生をお招きし、益子焼の釉薬の材料である芦沼石について学びました。

3月下旬、春のやわらかな陽ざしのもと、満席となった公民館バスはまず、芦沼石の切り出し場となった、芦沼地内の石山へ向かいました。

バスから降りた参加者全員は、芦沼石の岩肌が露わになっている採掘口の前で、廣瀬先生から石の特徴や岩層について説明を受けました。



採掘口前での説明

芦沼石は約130万年前に火山灰が堆積し固まった凝灰岩です。石質は軟らかく軽量で、成型しやすく、熱に弱いのが特徴です。

その後、小宅地区へ移動し、西坪古墳を見学しました。その古墳の石室に使われた石は、芦沼石と言われています。

続いて、芦沼石が資材として使われた貴重な場所を見学するため、新福寺地区へ向かいました。そこには芦沼石をブロック状に加工し、道路の法面保護のために積み上げられたブロック帯がありました。現代のコンクリートブロック積とは違い、石ブロックには程よい隙間があり、そこからの適度な排水と植物が生い茂る姿には、自然環境に調和したやさしさを感じました。

そして、最後に一行が向かった所は城内坂にある陶器店・陶庫さんでした。そこで塚本倫行さんから、かつて多方面で使われていた芦沼石についてお話をいただきました。

益子の伝統的な茶褐色の釉薬、いわゆる“柿釉”の原料となる芦沼石は「赤粉」とも呼ばれ、鉄分を多く含み、還元炎で焼くと暗赤色または柿色を発色する鉱物

です。優れた防水効果があることから、水瓶などの釉薬としても使われてきましたが、意外なことに、昔、益子焼の釉薬として使われた量は全体の約1割で、ほとんどが建材や瓦の釉薬として東北地方に出荷されていました。とりわけ、瓦焼きに使われたのは、柿釉が持つ保温効果と耐久と防水性に優れていることから、雪国の屋根瓦としては、無くてはならない釉薬であったと思われます。実際に陶庫さんの蔵や屋根瓦にも、芦沼石が材料として使われていました。当時の出荷元であった塚本家には、数多くの貴重な注文書が今でも保管されており



塚本家に保管されている昭和初期の注文書

今でも安定して柿釉の材料となる芦沼石。埋蔵量も安定していることから、今後も使用できる益子の伝統的な釉薬の材料として、提供されていくことでしょう。



芦沼石を建材として使用した蔵



芦沼石の釉薬（柿釉）で焼いた瓦

益子交番

勤務員 5 名

所長



やぶち のりお 警部補
屋瀨 紀雄



いしい ふみお 巡査部長
石井 文夫

新



あらい たかひろ 巡査長
荒井 貴洋

新



すがわら はやと 巡査長
菅原 隼斗

新



きし としお 相談員
岸 俊雄

田
野
駐在所

新



かけひ たけし 巡査長
筧 武

七
井
駐在所

新



ましこ ただのり 巡査部長
増子 忠典

小
宅
駐在所

新



おおしま かつひこ 巡査部長
大島 克彦

益子町に勤務する警察官

益子町に勤務する警察官が一部替わりました。益子町の安全・安心のために、全力で頑張ります。町民の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

交番だより



栃木県警察マスコット
ルリちゃん

交通情報

交通事故発生状況

(3月31日現在)

年別 区分	平成29年		平成28年		増 減	
	3月	累計	3月	累計	3月	累計
件数	1	4	0	4	0	0
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	1	6	0	4	0	2

◆交通事故巡回相談

期日 5月8日(月)

時間 10:00~11:20/13:00~14:20

場所 真岡市総合福祉保健センター

※平成29年4月から予約制になりました。予約がなかった場合、巡回相談は実施いたしません。相談を希望される方は、県民プラザ室交通事故相談所

(県庁内 ☎028-623-2188)

までご連絡ください。

なお、県民プラザ室では、土曜、日曜日および休日を除いた毎日相談に応じています。

詐欺の種類

オレオレ詐欺

電話で自分の子供や孫になりすまし、銀行の口座にお金を振り込ませたり、自宅や待ち合わせ場所までお金を取りに来る詐欺。

金融商品等取引名目詐欺

電話やダイレクトメールで嘘の未公開株や社債などの購入を勧める詐欺。

ATM利用限度額の設定

万が一の被害に備えて、ATMの利用限度額を引き下げておく。

特殊詐欺の手法やだまし文句を理解し、被害に遭わないようにしましょう。

架空請求詐欺

利用していないのに、架空に支払いを請求する電子メールや文章を送り付け、現金を振り込ませる詐欺。

家族の絆作戦

普段から家族間で連絡方法を確認したり、合言葉を確認したりしておく。

ご注意ください！

特
殊
詐
欺



還付金詐欺

電話で市役所や町役場、社会保険事務所などの職員を装い、「今日中に手続きをすれば、医療費や税金の戻りがある」などと嘘を言いつて、ATM機へ誘導し、犯人の口座へ現金を振り込ませる詐欺。

留守番電話作戦

在宅時でも留守番電話に設定する。

撃退機器の活用

呼出音の前に警音メッセーが流れる自動録音機や迷惑電話をブロックする撃退機を活用する。

特殊詐欺を防止するためにはどうすればいいの？

新ましこ 未来計画 のはなし

第13回
「地域創生活動」への支援

「地域創生活動」とは

平成26年に「益子町まちづくり基本条例（基本条例）」を皆さんとともに策定しましたが、基本条例では町民はまちづくりの主体としての意識と責任を持つこと、コミュニティは自主的・自律的な運営により地域や社会の課題解決に努めることとしています。

町では、本年度からこのような住民自治の考えによる「今の私たちが町、地域または社会の課題解決を図り、より良い地域・コミュニティとして次世代へと引き継ぐ活動（地域創生活動）」の活動費の一部を支援し、組織の強化、新たな展開および地域創生活動の浸透を図ることとしました。

補助の期間と補助金の額

同一団体年度内に一事業、通算3回まで申請することができます。

補助金の額は、補助対象経費（町補助金以外の収入を控除したもの）の3分の2以内、上限100万円となります。

対象となる団体・事業

① 対象となる団体

自治会・NPO団体その他の町内で活動する団体で、10人以上の構成員、規約を有することなどの要件があります。

② 対象となる事業

「地域の課題解決や住民ニーズの実現などが図られる（必要性）」「地域の特色、団体の特性が発揮される（独自性）」「計画性があり、町の支援終了後も継続される（継続性）」が要件となります。

地域や社会の「困った」を継続的に解決していく事業が対象で、ビジネス的な手法（コミュニティビジネス）によるものも対象となります。なお、単なるイベントは対象となりません。

▶ 申請期間

平成29年 6月9日(金) まで

▶ 町ホームページ

<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page001814.html>

ここでは概要のみのお知らせとなりましたが、その他詳しい制度内容につきましては、町ホームページをご覧ください。か、企画課地方創生担当までお問い合わせください。



● お問い合わせ

企画課

地方創生担当

☎ (72) 8828

消費生活 アドバイス

No.166

隣の家の 植木が伸びてきたら

枝を切り取ってくれない場合

隣の家の植木が境界線を超え、わが家の庭に覆いかぶさるように、伸びてきています。迷惑なので、境界線を超えた部分だけ切ってしまうてもよいでしょうか？

まずは枝の切り取り請求を

民法には、「隣地の竹木の枝が境界線を超えるときは、竹木の所有者に、その枝を切除させることができる」と規定されています（民法233条1項）。

したがって、隣の家の植木が境界線を超えてきているときは、植木の所有者にその枝を切除するよう請求できます。

しかし、「枝を切り取ることができない」とは規定されていないため、枝を勝手に切り取ることはできません。

まずは、隣の家の人に、枝を切り取るように請求してみましょう。もし、隣の家の人に枝を切り取るよう請求しても切り取ってくれないときには、民法の規定を示して、枝を切り取る法律上の義務があることを話してみましょう。

根が越境している場合

民法には、「隣地の竹木の根が境界線を超えるときは、その根を切り取ることができる」と規定されています（民法233条2項）。

したがって、竹木の根が越境している場合には、越境している側の土地の所有者が、根を切り取ることができですが、後でもめないよう、まずは竹木の所有者と話し合うことをお勧めします。



● お問い合わせ

芳賀地区消費生活センター

☎ (81) 3881

健康診査が始まります！

健診の目的は自覚症状のない身体の不調を初期段階で発見することです。自分の健康のために、年に1度は健診を必ず受けましょう。

健診からわかること

益子町の死亡原因のトップ3は、すべて「生活習慣病」といわれるもので、初期症状がなく進行していくのが特徴です。このような病気を発見するには、症状がないうちから定期的な健康診断を受けることが大切です。

日々、体は変わっています。健診は、自分の健康状態を知ることができるうえ、深刻な病気を未然に防ぐ効果的な方法となります。自らの健康を守るためにも、まずは皆さん一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

毎年受診されている方も、受診されていない方も、ぜひ健診を受けてください。



益子町の死亡原因 [平成27年度国保データベースより]

第1位	第2位	第3位
がん	脳血管疾患	心臓病

申込方法

▶ 過去に健診を受けられた方

4月上旬に「平成29年度健診予約日通知」のはがきをお送りしました。通知されている日程でご都合の悪い方は、お早目にご連絡ください。

▶ 予約日通知のはがきが届かない方

4月に自治会をとおして配布された「健康診査のご案内」をご覧ください。電話でお申込みください。



★ 健診日の1～2週間前を目安に問診票と大腸がんの検査容器を送付いたします

- ・骨密度検査の対象年齢が平成28年度より変更になっていますのでご注意ください。対象 | 40・45・50・55・60・65・70歳
- ・ヤングミニ健診の受付は10月1日から開始します。対象 | 平成29年度中に19歳～39歳に達する方

がん検診無料クーポン

今年度も「子宮頸がん検診」「乳がん検診」の無料クーポン券の送付を5月に降に予定しています。対象者には、後日クーポン券および詳細を個別通知いたします。

▶ 無料クーポン送付対象者

子宮頸がん検診 | 20歳の方 / 乳がん検診 | 40歳の方 [平成29年4月1日現在の年齢]



(みほん)

特定健診・がん検診の詳細につきましては、4月に自治会をとおして配布された「健康診査のご案内」をご覧ください。ご案内をお持ちでない方は、保健センター・役場(健康福祉課・住民課)・改善センター・あぐり館でお受け取りください。

■ 健診申し込み・お問い合わせ 保健センター TEL 70-1121

健康相談ましこ²⁴

24時間年中無休！
電話による健康相談サービス

健康・体調に関する相談／医療に関する相談／介護に関する相談
育児に関する相談／休日当番医などの医療機関情報…
医師・保健師・看護師・助産師・心理カウンセラー等がご相談をお待ちしています。

通話料・相談料無料 携帯電話からもご利用いただけます！

TEL 0120-0285-72



新着図書を紹介

〈一般書〉

- 「この嘘がばれないうちに」
川口俊和 著
- 「か」「く」「し」「ご」と「」
住野よる 著
- 「とちぎの愛されにゃんこ」
下野新聞社 編
- 「マンガで読む人生が
ときめく片づけの魔法」
近藤麻理恵 著
- 「プラタモリ1～6」
NHK「プラタモリ」製作班
監修

〈児童書〉

- 「こぶたのピクルス」
小風さち 作
夏目ちさ 絵
- 「だれかな？だれかな？」
とよたかずひこ 作・絵
- 「おすしのずかん」
大森裕子 作
藤原昌高 絵
- 「いたずらえほんが
たべちゃった！」
リチャード・バーン 作
- 「iPS細胞を発見！
山中伸弥物語折れない心
で希望をつなぐ！」
上坂和美 作

中央公民館図書室

－夜間もご利用いただけます－

図書室はボランティアグループ「図書館友の会」の方々の協力により、火～金曜日は、夜 8:00 まで開いています。ぜひ、ご利用ください。

読んでみませんか…



「ともだちのひっこし」

ゆうちゃんとともちゃんはあかちゃん
のときからなかよしです。ところが、あ
るひともちゃんがひっこすことになっ
てしまいました。それをしたゆうちゃん
は、「さようなら」をいえなくなってし
まいました。

宮野聡子 作・絵
PHP 研究所



「清掃はやさしさ」

「清潔な空港世界一」に選ばれた羽田
空港の清掃員として活躍した著者。中国
残留日本人孤児二世として、中国でも日
本でもいじめられた女の子が、苦難を乗
り越え日本一の清掃職人になるまで。世
界一清潔な空港を支える職人「清掃が私
の居場所」

新津春子 作
ポプラ社



俳句

- | | | |
|------------------|-------|-------|
| 老木の水面に映り花筏 | (栗生) | 磯部のりこ |
| ひそやかに大地動かす春の雨 | | 小林 花逢 |
| 古墳にも頂上ありて山桜 | (栗崎) | 鈴木 稔 |
| 遅桜伝言板のありし駅 | (新町) | 関 礼子 |
| 菜の花を抜けて夕陽の一両車 | (上大羽) | 関沢満喜枝 |
| 木の芽風唄える御製歌碑 | (栗崎) | 日渡 守 |
| 飛花落花山家に二人恙なし | (上大羽) | 福島 文代 |
| 花冷えにブルゾン一つ羽織りけり | (上大羽) | 福島 実 |
| さわやかに初めて咲いた土佐みずき | (下大羽) | 藤田 節 |
| 稜線の芽吹きを撫でて雲走る | (栗生) | 若林 郁代 |

川柳

- | | | |
|----------------|--------|-------|
| 玄関に大きな靴が親をこえ | (大沢) | 鈴木美代子 |
| 好奇心わき道それて見たくなり | (台町) | 野崎 光盛 |
| 母達者小まめに届く荷を解く | (上町) | 大岡ミネ子 |
| 日光に大勢の子等旅の列 | (台町) | 石川ぶん子 |
| 朝寝坊小鳥の声で雨戸開け | (リパティ) | 小沼美江子 |
| 大口を開けて目薬つけ終る | (大和田) | 桜井 耕人 |
| 一葉の短命に似た二千円 | (東町) | 松本 一空 |
| 茶碗から井に替え伸び盛り | (台町) | 桜井 トク |
| 食費より高い薬に生かされる | (新町) | 萩原 元子 |
| 暖かくなればなつたで用が増え | (塙) | 大関 崇泉 |

●川柳・短歌の掲載を希望される方へ
掲載を希望する前の月の10日前までに作品をお送りくだ
さい。なお、掲載枠の都合上、載せられない場合もありま
すのでご了承ください。

短歌

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 戸を繰れば朱き椿が「おはよう」と声かけく
るわが早春賦 | 仲町 押久保節子 |
| 陽に映ゆるコートダジュールピカソ等の平和
の街に暴走車とは | 大沢 浦壁 良之 |
| 小貝川朝靄に立つ鶯三羽水面に映る己見つめ
る | 台町 櫻井 常我 |
| ブラボーと叫びたかったハーモニ―田野中学
校吹奏楽部 | 長堤 菅谷 良子 |
| 円道寺池のほとりの桜咲き春の陽射しに里山
覆はる | 城内 日渡 茂一 |
| 菜の花と桜が競う丘に立ち蒸気機関車の吠ゆ
る音聞く | サヤド 山口 秀雄 |
| 「おはよう」と交す家族の朝ありて先づは安
らぎ生きむとぞ思ふ | 内町 大塚八重子 |
| ハワイでの挙式のために明日発つと無口な孫
のメールが届く | 生田目 小宅 光子 |
| 雲ひとつない青空に亡母の顔消えては浮かぶ
ただほえみて | 内町 松下千津子 |
| 咲き初めし辛夷の花を飾るごと弥生の空より
落つる牡丹雪 | 田町 豊田 君恵 |

4月号掲載の短歌に一部誤りがありましたのでお詫び
して訂正いたします。
百四歳戦争不況を越えて来し姑さり気なく冗談を言ふ
大沢 浦壁 良之

計 報

後大小大上長長城下栗西北サ城西 町和泉郷郷堤堤内羽生明益ヤ明寺 仁鈴高上岩服水仲大中田坂神大海 平木濱野崎部沼田島村中本田塚老 久昭ふ良幸康今朝雅つシエ千代 子治郎一み夫子浩稔美孝博やズイ子 82 89 94 86 73 76 72 92 95 99 70 88 87 89 89 山口貴ミ弘本正本ト信一本野本 口勝史チ道人章人シ夫之人人 明史	自治会名 亡くなられた方 年齢 世帯主
---	------------------------------

3月届出分（敬称略）

うぶごえ

星ノ宮下2 角ノ川 原 上大羽 星ノ宮下2 サヤド下 栗崎	自治会名 3月届出分（敬称略）
眞保圭佑 増子統利 高松由依 黒子結聖 稲見優飛 中嶋奏介 櫻井隼翔	前名 保護者名
（佐孝） （百忠） （有竜） （美祐） （友亘） （真貴） （宏健）	（智弘） （合典） （子一） （雪太） （子友） （紀行） （太郎）



環境課の補助金をご利用ください！

自然エネルギーに関する補助金

お問い合わせ

環境課 自然環境係 TEL. 72-8519

▶ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

太陽電池 1 キロワット当たり **2** 万円 [上限額 8 万円]

▶ 住宅用太陽熱利用システム設置費補助金

設置費の **10** % 以内 [上限額 3 万円]

設置に 10 万円以上要した場合に限る

▶ 住宅用木質バイオマスストーブ設置費補助金

設置費の **10** % 以内 [上限額 5 万円]

設置に 20 万円以上要した場合に限る

※いずれの補助金も設置前申請です。



木質バイオマスストーブとは？
ペレットや薪などの木材を燃料として使用する、環境に優しいストーブです。

生ごみやペットに関する補助金

お問い合わせ

環境課 生活環境係 TEL. 72-8101

▶ 生ごみ処理機等補助金

機械式生ごみ処理機

購入費の **50** % 以内 [上限額 3 万円, 100 円未満切捨]

生ごみ処理容器

購入費の **50** % 以内 [上限額 2 千円, 100 円未満切捨]

▶ 犬および猫の避妊手術費補助金

メス犬 **5,000** 円/頭 メス猫 **4,000** 円/頭

※年度内（H29.4.1～H30.3.31）に 1 世帯につき、

メス犬またはメス猫のいずれか 1 頭のみです。



補助金にはそれぞれ交付要件がございます。
詳細は担当の係にお問い合わせください。

資源ごみ・もえないごみ 収集日程

		* 田野地区全域 * 益子地区 生田目・石並・内町・西明寺	* 益子地区 一ノ沢・城内・新町・田町・塙・星ノ宮	* 益子地区 栗崎・サヤド・北郷谷 北益子・栗生・上大羽 下大羽 * 七井地区全域
紙類、缶類 ペットボトル	5月	1・15	2・17	8・19
	6月	1・15	2・19	5・21
もえないごみ びん、衣類	5月	12	16	18
	6月	7	8	13

■休日受付(家庭ごみの日) 日時: 6月17日(土)・8月6日(日) 9:00～12:00 場所: 芳賀地区エコステーション

ましこ フラワーボランティア 会員募集中

ましこ花のまちづくり実行委員会では、花苗の栽培や植え付け、管理などを行っていただく「ましこフラワーボランティア」会員を募集しています。花に興味のある方、花の知識を学びたい方、花好きのみんなと一緒に花で包まれた元気のある益子町をつくっていきましょう。

▶活動内容

- ・公共施設を彩る花苗や種の植え付け
- ・園芸教室や研修会

▶応募条件

- ・園芸作業に興味のある方
- ※小学生以下の場合、保護者と登録

▶申込方法

ましこ花のまちづくり実行委員会事務局（中央公民館）まで、お電話にてお申し込みください。

●お問い合わせ

ましこ花のまちづくり実行委員会

TEL 72 - 3101



今月が納期です

- ▶軽自動車税（第1期）
- ▶固定資産税（第1期）

町の人口

4月1日現在



男 11,364 人 (△13 人)
女 11,497 人 (△49 人)
計 22,861 人 (△62 人)
世帯数 7,814 戸 (8 戸)

() の数は前月との比較を表します

益子町ふるさとづくり基金

3月累計 65 件 / 953,306 円
年度累計 2,390 件 / 37,783,134 円

MY スナッポ



矢島 ^{るあ}麗愛ちゃん・^{れおん}蓮音くん
(7 歳) (3 歳)

ご両親：矢島大輔さん・光さん（新町）

毎日よく遊び、よく食べ、よく話す、元気すぎる
ぐらいの仲良しな2人☆
健康にすくすく育ってくれてありがとう！
これからどんな大人になっていくのか楽しみにして
います♪